

医薬品インタビューフォーム

日本病院薬剤師会のIF記載要領 2013 に準拠して作成

補酵素型ビタミンB₂点眼剤

FAD点眼液0.05%「サンテン」

FAD ophthalmic solution 0.05%「SANTEN」

フラビンアデニンジヌクレオチドナトリウム点眼液

剤 形	点 眼 剤
製 剤 の 規 制 区 分	該当しない
規 格 ・ 含 量	1mL 中フラビンアデニンジヌクレオチドナトリウム 0.53mg (フラビンアデニンジヌクレオチドとして 0.5mg) 含有
一 般 名	和名:フラビンアデニンジヌクレオチドナトリウム (JAN) 洋名:Flavin Adenine Dinucleotide Sodium (JAN)
製造販売承認年月日 薬価基準収載・発売年月日	製造販売承認年月日:2006 年 1 月 18 日 (販売名変更による) 薬価基準収載年月日:2006 年 6 月 9 日 (販売名変更による) 発 売 年 月 日:1970 年 10 月 25 日
開発・製造販売(輸入)・ 提携・販売会社名	製造販売元:参天製薬株式会社
医薬情報担当者の連絡先	
問 い 合 わ せ 窓 口	参天製薬株式会社 製品情報センター TEL:0120-921-839 06-7664-8624 受付時間:9 時～17 時(土・日・祝日を除く) 医療関係者向けホームページ https://www.santen.co.jp/medical-channel/

本IFは 2016 年 8 月改訂の添付文書の記載に基づき作成した。

最新の添付文書情報は、医薬品医療機器総合機構ホームページ <http://www.pmda.go.jp> にてご確認ください。

1. 医薬品インタビューフォーム作成の経緯

医療用医薬品の基本的な要約情報として医療用医薬品添付文書（以下、添付文書と略す）がある。医療現場で医師・薬剤師等の医療従事者が日常業務に必要な医薬品の適正使用情報を活用する際には、添付文書に記載された情報を裏付ける更に詳細な情報が必要な場合がある。

医療現場では、当該医薬品について製薬企業の医薬情報担当者等に情報の追加請求や質疑をして情報を補完して対処してきている。この際に必要な情報を網羅的に入手するための情報リストとしてインタビューフォームが誕生した。

昭和 63 年に日本病院薬剤師会（以下、日病薬と略す）学術第2小委員会が「医薬品インタビューフォーム」（以下、IFと略す）の位置付け並びに IF 記載様式を策定した。その後、医療従事者向け並びに患者向け医薬品情報ニーズの変化を受けて、平成 10 年 9 月に日病薬学術第3小委員会においてIF記載要領の改訂が行われた。

更に 10 年が経過し、医薬品情報の創り手である製薬企業、使い手である医療現場の薬剤師、双方にとって薬事・医療環境は大きく変化したことを受けて、平成 20 年 9 月に日病薬医薬情報委員会においてIF記載要領 2008 が策定された。

IF記載要領2008では、IFを紙媒体の冊子として提供する方式から、PDF等の電磁的データとして提供すること（e-IF）が原則となった。この変更にあわせて、添付文書において「効能・効果の追加」、「警告・禁忌・重要な基本的注意の改訂」などの改訂があった場合に、改訂の根拠データを追加した最新版のe-IFが提供されることとなった。

最新版のe-IFは、（独）医薬品医療機器総合機構の医薬品情報提供ホームページ（<http://www.info.pmda.go.jp/>）から一括して入手可能となっている。日本病院薬剤師会では、e-IFを掲載する医薬品情報提供ホームページが公的サイトであることに配慮して、薬価基準収載にあわせてe-IFの情報を検討する組織を設置して、個々のIFが添付文書を補完する適正使用情報として適切か審査・検討することとした。

2008 年より年 4 回のインタビューフォーム検討会を開催した中で指摘してきた事項を再評価し、製薬企業にとっても、医師・薬剤師等にとっても、効率の良い情報源とすることを考えた。そこで今般、IF 記載要領の一部改訂を行い IF 記載要領 2013 として公表する運びとなった。

2. IFとは

IFは「添付文書等の情報を補完し、薬剤師等の医療従事者にとって日常業務に必要な、医薬品の品質管理のための情報、処方設計のための情報、調剤のための情報、医薬品の適正使用のための情報、薬学的な患者ケアのための情報等が集約された総合的な個別の医薬品解説書として、日病薬が記載要領を策定し、薬剤師等のために当該医薬品の製薬企業に作成及び提供を依頼している学術資料」と位置付けられる。

ただし、薬事法・製薬企業機密等に関わるもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師自らが評価・判断・提供すべき事項等はIFの記載事項とはならない。言い換えると、製薬企業から提供されたIFは、薬剤師自らが評価・判断・臨床適応するとともに、必要な補完をするものという認識を持つことを前提としている。

【IFの様式】

- ①規格は A4 判、横書きとし、原則として 9 ポイント以上の字体（図表は除く）で記載し、一色刷りとする。ただし、添付文書で赤枠・赤字を用いた場合には、電子媒体ではこれに従うものとする。

- ②IF記載要領に基づき作成し、各項目名はゴシック体で記載する。
- ③表紙の記載は統一し、表紙に続けて日病薬作成の「IF利用の手引きの概要」の全文を記載するものとし、2頁にまとめる。

[IFの作成]

- ①IFは原則として製剤の投与経路別(内用剤、注射剤、外用剤)に作成される。
- ②IFに記載する項目及び配列は日病薬が策定したIF記載要領に準拠する。
- ③添付文書の内容を補完するとのIFの主旨に沿って必要な情報が記載される。
- ④製薬企業の機密等に関するもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師をはじめ医療従事者自らが評価・判断・提供すべき事項については記載されない。
- ⑤「医薬品インタビューフォーム記載要領 2013」(以下、「IF記載要領 2013」と略す)により作成されたIFは、電子媒体での提供を基本とし、必要に応じて薬剤師が電子媒体(PDF)から印刷して使用する。企業での製本は必須ではない。

[IFの発行]

- ①「IF記載要領 2013」は、平成 25 年 10 月以降に承認された新医薬品から適用となる。
- ② 上記以外の医薬品については、「IF記載要領 2013」による作成・提供は強制されるものではない。
- ③ 使用上の注意の改訂、再審査結果又は再評価結果(臨床再評価)が公表された時点並びに適応症の拡大等がなされ、記載すべき内容が大きく変わった場合にはIFが改訂される。

3. IFの利用にあたって

「IF 記載要領 2013」においては、PDF ファイルによる電子媒体での提供を基本としている。情報を利用する薬剤師は、電子媒体から印刷して利用することが原則である。

電子媒体のIFについては、医薬品医療機器総合機構の医薬品医療機器情報提供ホームページに掲載場所が設定されている。

製薬企業は「医薬品インタビューフォーム作成の手引き」に従って作成・提供するが、IFの原点を踏まえ、医療現場に不足している情報やIF作成時に記載し難い情報等については製薬企業の MR 等へのインタビューにより薬剤師等自らが内容を充実させ、IFの利用性を高める必要がある。また、随時改訂される使用上の注意等に関する事項に関しては、IFが改訂されるまでの間は、当該医薬品の製薬企業が提供する添付文書やお知らせ文書等、あるいは医薬品医療機器情報配信サービス等により薬剤師等自らが整備するとともに、IFの使用にあたっては、最新の添付文書を医薬品医療機器情報提供ホームページで確認する。

なお、適正使用や安全性の確保の点から記載されている「臨床成績」や「主な外国での発売状況」に関する項目等は承認事項に関わることもあり、その取扱いには十分留意すべきである。

4. 利用に際しての留意点

IFを薬剤師等の日常業務において欠かすことができない医薬品情報源として活用して頂きたい。しかし、薬事法や医療用医薬品プロモーションコード等による規制により、製薬企業が医薬品情報として提供できる範囲には自ずと限界がある。IFは日病薬の記載要領を受けて、当該医薬品の製薬企業が作成・提供するものであることから、記載・表現には制約を受けざるを得ないことを認識しておかなければならない。

また製薬企業は、IFがあくまでも添付文書を補完する情報資材であり、今後インターネットでの公開等も踏まえ、薬事法上の広告規制に抵触しないよう留意し作成されていることを理解して情報を活用する必要がある。

(2013 年 4 月改訂)

目 次

I. 概要に関する項目

- 1.開発の経緯 -----1
- 2.製品の治療学的・製剤学的特性 -----1

II. 名称に関する項目

- 1.販売名 -----2
- 2.一般名 ----- 2
- 3.構造式又は示性式 -----2
- 4.分子式及び分子量 -----2
- 5.化学名(命名法) -----2
- 6.慣用名、別名、略号、記号番号 -----2
- 7.CAS 登録番号 -----2

III. 有効成分に関する項目

- 1.物理化学的性質 -----3
- 2.有効成分の各種条件下における安定性 -----3
- 3.有効成分の確認試験法 -----3
- 4.有効成分の定量法 -----3

IV. 製剤に関する項目

- 1.剤形 -----4
- 2.製剤の組成 -----4
- 3.用時溶解して使用する製剤の調製法 -----4
- 4.懸濁剤、乳剤の分散性に対する注意 -----4
- 5.製剤の各種条件下における安定性 -----5
- 6.溶解後の安定性 -----5
- 7.他剤との配合変化(物理化学的変化) -----5
- 8.溶出性 -----5
- 9.生物学的試験法 -----5
- 10.製剤中の有効成分の確認試験法 -----5
- 11.製剤中の有効成分の定量法 -----5
- 12.力価 -----5
- 13.混入する可能性のある夾雑物 -----5
- 14.注意が必要な容器・外観が特殊な容器
に関する情報 -----5
- 15.刺激性 -----5
- 16.その他 -----5

V. 治療に関する項目

- 1.効能又は効果 -----6
- 2.用法及び用量 -----6
- 3.臨床成績 -----6

VI. 薬効薬理に関する項目

- 1.薬理学的に関連ある化合物又は
化合物群 -----7
- 2.薬理作用 -----7

VII. 薬物動態に関する項目

- 1.血中濃度の推移・測定法 ----- 8
- 2.薬物速度論的パラメータ ----- 8
- 3.吸収 -----8
- 4.分布 -----8
- 5.代謝 -----9
- 6.排泄 -----9
- 7.トランスポーターに関する情報 -----9
- 8.透析等による除去率 -----9

VIII. 安全性(使用上の注意等)に関する項目

- 1.警告内容とその理由 ----- 10
- 2.禁忌内容とその理由
(原則禁忌を含む) ----- 10
- 3.効能・効果に関連する使用上の注意と
その理由 ----- 10
- 4.用法・用量に関連する使用上の注意と
その理由 ----- 10
- 5.慎重投与内容とその理由 ----- 10
- 6.重要な基本的注意とその理由及び
処置方法 ----- 10
- 7.相互作用 ----- 10
- 8.副作用 ----- 10
- 9.高齢者への投与 ----- 11
- 10.妊婦、産婦、授乳婦等への投与 ----- 11
- 11.小児等への投与 ----- 11
- 12.臨床検査結果に及ぼす影響 ----- 11
- 13.過量投与 ----- 11
- 14.適用上の注意 ----- 11
- 15.その他の注意 ----- 11
- 16.その他 ----- 11

IX. 非臨床試験に関する項目

- 1.薬理試験 ----- 12
- 2.毒性試験 ----- 12

X. 管理的事項に関する項目

1.規制区分-----	13
2.有効期間又は使用期限-----	13
3.貯法・保存条件-----	13
4.薬剤取扱い上の注意点-----	13
5.承認条件等-----	13
6.包装-----	13
7.容器の材質-----	13
8.同一成分・同効薬-----	13
9.国際誕生年月日-----	13
10.製造販売承認年月日及び承認番号-----	13
11.薬価基準収載年月日-----	13
12.効能・効果追加、用法・用量変更追加等 の年月日及びその内容-----	13
13.再審査結果、再評価結果公表年月日 及びその内容-----	14
14.再審査期間-----	14
15.投薬期間制限医薬品に関する情報-----	14
16.各種コード-----	14
17.保険給付上の注意-----	14

X I . 文献

1.引用文献-----	15
2.その他の参考文献-----	15

X II . 参考資料

1.主な外国での発売状況-----	16
2.海外における臨床支援情報-----	16

X III . 備考

1.その他の関連資料-----	17
-----------------	----

I. 概要に関する項目

1. 開発の経緯

本剤は、フラビンアデニンジヌクレオチドナトリウム(FAD)を主成分とする補酵素型ビタミンB₂点眼剤である。FADはフラビン酵素の補酵素として細胞内の酸化還元系やミトコンドリアにおける電子伝達系に働き、糖質、脂質、蛋白質等の生体内代謝に広く関与して重要な役割を果たしており、FADの点眼はビタミンB₂の欠乏又は代謝障害に関与すると推定される角膜炎や眼瞼炎等に対して効果が認められている。

本剤は1970年7月に承認され、同年10月発売に至り、1979年2月に再評価が終了している。

FAD点眼液サンテンは「医薬品関連医療事故防止対策の強化・徹底について(平成16年6月2日付薬食発第0602009号)」に基づき、販売名をFAD点眼液0.05%「サンテン」に変更した。

2. 製品の治療学的・製剤学的特性

特になし

Ⅱ．名称に関する項目

1．販売名

(1) 和名

FAD 点眼液 0.05%「サンテン」

(2) 洋名

FAD ophthalmic solution 0.05%「SANTEN」

(3) 名称の由来

Flavin Adenine Dinucleotide Sodium の略語 FAD より命名された。

2．一般名

(1) 和名（命名法）

フラビンアデニンジヌクレオチドナトリウム(JAN)

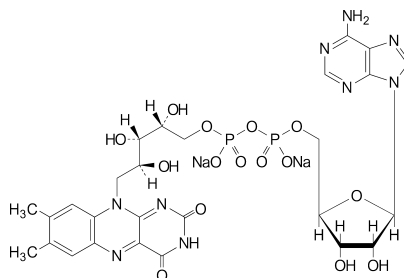
(2) 洋名（命名法）

Flavin Adenine Dinucleotide Sodium (JAN)

(3) ステム

不明

3．構造式又は示性式



4．分子式及び分子量

分子式: $C_{27}H_{31}N_9Na_2O_{15}P_2$

分子量: 829.51

5．化学名（命名法）

Disodium adenosine 5'-[(2*R*,3*S*,4*S*)-5-(7,8-dimethyl-2,4-dioxo-3,4-dihydrobenzo[*g*]pteridin-10(2*H*)-yl)-2,3,4-trihydroxypentyl diphosphate]
(IUPAC)

6．慣用名、別名、略号、 記号番号

FAD

7．C A S 登録番号

84366-81-4

Ⅲ. 有効成分に関する項目

1. 物理化学的性質

(1) 外観・性状

だいたい黄色～淡黄褐色の粉末で、においはないか、又は僅かに特異なにおいがあり、味は僅かに苦い。光によって分解する。

(2) 溶解性

各種溶媒における溶解度

溶媒	日局の溶解性表現
水	溶けやすい
メタノール	ほとんど溶けない
エタノール(95)	ほとんど溶けない
エチレングリコール	ほとんど溶けない
ジエチルエーテル	ほとんど溶けない

(3) 吸湿性

吸湿性である。

(4) 融点（分解点）、沸点、凝固点

該当資料なし

(5) 酸塩基解離定数

該当資料なし

(6) 分配係数

該当資料なし

(7) その他の主な示性値

旋光度 $[\alpha]_D^{20}$: $-21.0 \sim -25.5^\circ$

(脱水物に換算したもの0.3g, 水, 20mL, 100mm)

pH: 本品1.0gを水100mLに溶かした液のpHは5.5～6.5である。

2. 有効成分の各種条件下における安定性

	保存条件	保存期間	保存形態	結果
加速試験	40℃、75%RH	6ヵ月	ポリエチレン袋／アルミ袋	変化なし

3. 有効成分の確認試験法

日局「フラビンアデニンジヌクレオチドナトリウム」による

4. 有効成分の定量法

日局「フラビンアデニンジヌクレオチドナトリウム」による

IV. 製剤に関する項目

1. 剤形

(1) 投与経路

点眼

(2) 剤形の区別、外観及び性状

剤形: 水性点眼剤

規格: 1mL 中にフラビンアデニンジヌクレオチドナトリウム 0.53mg (フラビンアデニンジヌクレオチドとして 0.5mg) を含有する。

性状: 黄色～だいだい黄色澄明の液である。

(3) 製剤の物性

該当資料なし

(4) 識別コード

該当しない

(5) pH、浸透圧比、粘度、比重、安定な pH 域等

pH: 4.5～6.0 浸透圧比: 約 1

(6) 無菌の有無

無菌製剤である。

2. 製剤の組成

(1) 有効成分（活性成分）の含量

1mL 中にフラビンアデニンジヌクレオチドナトリウム 0.53mg (フラビンアデニンジヌクレオチドとして 0.5mg) を含有する。

(2) 添加物

添加物としてエデト酸ナトリウム水和物(安定化剤)、クロロブタノール(防腐剤)、酢酸ナトリウム水和物(緩衝剤)、パラオキシ安息香酸プロピル(防腐剤)、パラオキシ安息香酸メチル(防腐剤)、ホウ酸(等張化剤)、pH調節剤を含有する。

(3) 添付溶解液の組成及び容量

該当しない

3. 用時溶解して使用する製剤の調製法

該当しない

4. 懸濁剤、乳剤の分散性に対する注意

該当しない

5. 製剤の各種条件下における
安定性

試 験	保存条件	保存期間	保存形態	結 果
長期 保存試験	25℃、60%RH	36ヵ月	最終製品（箱入り）	変化なし※ ¹
苛酷試験	50℃	7日 間	最終製品（箱入り）	変化なし※ ²
	25℃、1000 lx	90万 lx・hr	5mLプラスチック点眼容器 （シュリンクラベル有り、投薬袋なし）	含量の低下がみら れた※ ³
		60万 lx・hr	5mLプラスチック点眼容器 （シュリンクラベル有り、 遮光用褐色投薬袋入り）	変化なし※ ³
加速試験	40℃、75%RH	6ヵ月	最終製品（箱入り）	変化なし※ ¹

※¹ 測定項目：性状、確認試験、pH、浸透圧比、不溶性異物、不溶性微粒子、無菌、含量

※² 測定項目：性状、pH、浸透圧比、含量

※³ 測定項目：性状、pH、浸透圧比、不溶性異物、含量

6. 溶解後の安定性

該当しない

7. 他剤との配合変化
（物理化学的変化）

該当資料なし

8. 溶出性

該当しない

9. 生物学的試験法

該当しない

10. 製剤中の有効成分の
確認試験法

定性反応
ルミフラビンの蛍光を発する。

11. 製剤中の有効成分の定量法

液体クロマトグラフィー

12. 力価

該当しない

13. 混入する可能性のある夾雑物

該当資料なし

14. 注意が必要な容器・外観が
特殊な容器に関する情報

該当しない

15. 刺激性

Ⅸ-2-(4) の項参照

16. その他

V. 治療に関する項目

1. 効能又は効果

下記疾患のうち、ビタミンB₂の欠乏又は代謝障害が関与すると推定される場合。

角膜炎、眼瞼炎

2. 用法及び用量

通常、1回1～2滴を1日3～6回点眼する。

なお、症状により適宜増減する。

3. 臨床成績

(1) 臨床データパッケージ

該当しない

(2) 臨床効果

該当資料なし

(3) 臨床薬理試験

該当資料なし

(4) 探索的試験

該当資料なし

(5) 検証的試験

1) 無作為化並行用量反応試験

該当資料なし

2) 比較試験

該当資料なし

3) 安全性試験

該当資料なし

4) 患者・病態別試験

該当資料なし

(6) 治療的使用

1) 使用成績調査・特定使用成績調査（特別調査）・製造販売後臨床試験（市販後臨床試験）

実施していない

2) 承認条件として実施予定の内容又は実施した試験の概要

該当しない

VI. 薬効薬理に関する項目

1. 薬理的に関連ある化合物 又は化合物群

補酵素型ビタミン B₂〔ヌクレオチド型〕

2. 薬理作用

(1) 作用部位・作用機序

作用部位：角膜及び眼瞼

作用機序：ビタミン B₂の欠乏又は代謝障害が関与すると推定される角膜炎や眼瞼炎等に対して、眼組織の酸化的リン酸化を促進し、代謝を亢進させ損傷組織の治癒に寄与する。

(2) 薬効を裏付ける試験成績

角膜の酸素消費速度 (*in vitro*)¹⁾

ウサギ摘出全層角膜の酸素消費速度に及ぼすフラビンアデニンジヌクレオチドの影響を検討した。リン酸塩系培養液 (pH7.4、 10^{-4} ～ 10^{-3} M) 及び重炭酸ナトリウム系培養液 (pH7.4、 10^{-3} M) において、フラビンアデニンジヌクレオチド添加30分後の酸素消費速度は増加した。

(3) 作用発現時間・持続時間

該当資料なし

VII. 薬物動態に関する項目

1. 血中濃度の推移・測定法

- (1) 治療上有効な血中濃度
該当しない
- (2) 最高血中濃度到達時間
該当資料なし
- (3) 臨床試験で確認された血中濃度
該当資料なし
- (4) 中毒域
該当資料なし
- (5) 食事・併用薬の影響
該当資料なし
- (6) 母集団(ポピュレーション)解析により判明した薬物動態変動要因
該当資料なし

2. 薬物速度論的パラメータ

- (1) 解析方法
該当資料なし
- (2) 吸収速度定数
該当資料なし
- (3) バイオアベイラビリティ
該当資料なし
- (4) 消失速度定数
該当資料なし
- (5) クリアランス
該当資料なし
- (6) 分布容積
該当資料なし
- (7) 血漿蛋白結合率
該当資料なし

3. 吸収

該当資料なし

4. 分布

- (1) 血液－脳関門通過性
該当資料なし
- (2) 血液－胎盤関門通過性
該当資料なし
- (3) 乳汁への移行性
該当資料なし
- (4) 髄液への移行性
該当資料なし
- (5) その他の組織への移行性
該当資料なし

5. 代謝

(1) 代謝部位及び代謝経路

該当資料なし

(2) 代謝に関与する酵素（CYP450 等）の分子種

該当資料なし

(3) 初回通過効果の有無及びその割合

該当資料なし

(4) 代謝物の活性の有無及び比率

該当資料なし

(5) 活性代謝物の速度論的パラメータ

該当資料なし

6. 排泄

(1) 排泄部位及び経路

該当資料なし

(2) 排泄率

該当資料なし

(3) 排泄速度

該当資料なし

7. トランスポーターに関する 情報

該当資料なし

8. 透析等による除去率

該当資料なし

Ⅷ. 安全性（使用上の注意等）に関する項目

1. 警告内容とその理由

該当しない(特に設定されていない)

2. 禁忌内容とその理由

(原則禁忌を含む)

該当しない(特に設定されていない)

3. 効能・効果に関連する
使用上の注意とその理由

該当しない(特に設定されていない)

4. 用法・用量に関連する
使用上の注意とその理由

該当しない(特に設定されていない)

5. 慎重投与内容とその理由

該当しない(特に設定されていない)

6. 重要な基本的注意とその理由
及び処置方法

該当しない(特に設定されていない)

7. 相互作用

(1) 併用禁忌とその理由

該当しない(特に設定されていない)

(2) 併用注意とその理由

該当しない(特に設定されていない)

8. 副作用

(1) 副作用の概要

本剤は使用成績調査等の副作用発現頻度が明確となる調査を実施していない。

(2) 重大な副作用と初期症状

該当しない(特に設定されていない)

(3) その他の副作用

副作用が認められた場合には投与を中止するなど適切な処置を行うこと。

頻度 種類	頻度 不明
過敏症	眼瞼発赤・腫脹
眼	刺激感

< 解説 >

先に発売されたFAD点眼液の使用上の注意にあわせて記載し、その後医師からの自発報告により変更した。また、本剤は使用成績調査等の発現頻度が明確となる調査を実施していないため、発現頻度は不明とした。

1992年4月以降、国内で報告された副作用発現件数は次頁の通り(2013年3月末現在)。

過敏症

眼瞼発赤・腫脹:0件

〔1975年1月「過敏症状」記載、
1995年11月「過敏症状」の記載変更〕

眼

刺激感:0件

〔2009年2月追加改訂〕

(4) 項目別副作用発現頻度及び臨床検査値異常一覧

該当資料なし

(5) 基礎疾患、合併症、重症度及び手術の有無等背景別の副作用発現頻度

該当資料なし

(6) 薬物アレルギーに対する注意及び試験法

該当資料なし

9. 高齢者への投与

該当しない(特に設定されていない)

10. 妊婦、産婦、授乳婦等への投与

該当しない(特に設定されていない)

11. 小児等への投与

該当しない(特に設定されていない)

12. 臨床検査結果に及ぼす影響

該当しない(特に設定されていない)

13. 過量投与

該当しない(特に設定されていない)

14. 適用上の注意

適用上の注意

1)投与経路:点眼用にのみ使用すること。

2)投与時:薬液汚染防止のため、点眼のとき、容器の先端が直接目に触れないように注意するよう指導すること。

<解説>

1)点眼剤の一般的な適用上の注意であることから記載した。

本剤は点眼剤であるので、その他の投与経路では用いないようにすること。

〔1999年3月追加改訂〕

2)薬剤交付時の患者さんへの指導事項を記載した。

点眼のとき、容器の先端が直接目に触れると、眼脂や雑菌等により薬液が汚染するおそれがある。薬液の汚染及び二次的な感染を防止するために記載した。

〔1999年3月追加改訂〕

15. その他の注意

該当しない(特に設定されていない)

16. その他

Ⅸ. 非臨床試験に関する項目

1. 薬理試験

(1) 薬効薬理試験（「Ⅵ. 薬効薬理に関する項目」参照）

(2) 副次的薬理試験

該当資料なし

(3) 安全性薬理試験

該当資料なし

(4) その他の薬理試験

該当資料なし

2. 毒性試験

(1) 単回投与毒性試験

該当資料なし

(2) 反復投与毒性試験

該当資料なし

(3) 生殖発生毒性試験

該当資料なし

(4) その他の特殊毒性

該当資料なし

X. 管理的事項に関する項目

1. 規制区分	製剤:該当しない 有効成分:該当しない												
2. 有効期間又は使用期限	3 年(安定性試験結果に基づく)												
3. 貯法・保存条件	遮光もしくは暗所、気密容器、室温保存												
4. 薬剤取扱い上の注意点	(1)薬局での取扱い上の留意点について 特になし (2)薬剤交付時の取扱いについて（患者等に留意すべき必須事項等） Ⅷ-14. 適用上の注意 の項参照 ・患者向医薬品ガイド：無し ・くすりのしおり：有り ・服薬指導箋：有り (3)調剤時の留意点について 特になし												
5. 承認条件等	該当しない												
6. 包装	プラスチック点眼容器:5mL×10 本												
7. 容器の材質	本 体：ポリエチレン キャップ: ポリプロピレン ラベル：ポリエチレンテレフタレート 投 薬 袋: ポリエチレン 箱：紙												
8. 同一成分・同効薬	同一成分薬:フラビタン錠 5mg／10mg、フラビタンシロップ 0.3％、 フラビタン注 5mg／注射液 10mg／注射液 20mg 同効薬:なし												
9. 国際誕生年月日	不明												
10. 製造販売承認年月日及び承認番号	<table><tr><td></td><td>製造承認年月日</td><td>承認番号</td></tr><tr><td>FAD点眼液0.05%「サンテン」</td><td>2006年1月18日</td><td>21800AMX</td></tr><tr><td>旧販売名</td><td>FAD点眼液サンテン</td><td>1970年7月30日</td></tr><tr><td></td><td></td><td>(45AM)</td></tr></table>		製造承認年月日	承認番号	FAD点眼液0.05%「サンテン」	2006年1月18日	21800AMX	旧販売名	FAD点眼液サンテン	1970年7月30日			(45AM)
	製造承認年月日	承認番号											
FAD点眼液0.05%「サンテン」	2006年1月18日	21800AMX											
旧販売名	FAD点眼液サンテン	1970年7月30日											
		(45AM)											
11. 薬価基準収載年月日	<table><tr><td>FAD点眼液0.05%「サンテン」</td><td>2006年6月9日</td></tr><tr><td>旧販売名</td><td>FAD点眼液サンテン</td></tr><tr><td></td><td>1974年3月1日</td></tr></table>	FAD点眼液0.05%「サンテン」	2006年6月9日	旧販売名	FAD点眼液サンテン		1974年3月1日						
FAD点眼液0.05%「サンテン」	2006年6月9日												
旧販売名	FAD点眼液サンテン												
	1974年3月1日												

12. 効能・効果追加、用法・用量
変更追加等の年月日及び
その内容

該当しない

13. 再審査結果、再評価結果
公表年月日及びその内容

1979年2月2日(再評価結果通知 薬発第144号)

変更前	変更後
<用法・用量> 1日3～4回、1～2滴ずつ点眼する。	<用法・用量> 通常、1回1～2滴を1日3～6回点眼する。 なお、症状により適宜増減する。
<効能・効果> 眼瞼縁炎、眼瞼湿疹、結膜炎、びまん性表層角膜炎、点状表層角膜炎、角膜及び結膜フリクテン	<効能・効果> 下記疾患のうち、ビタミンB2の欠乏又は代謝障害が関与すると推定される場合。 角膜炎、眼瞼炎

14. 再審査期間

該当しない

15. 投薬期間制限医薬品に関する
情報

本剤は、投薬期間に関する制限は定められていない。

16. 各種コード

HOT(9桁)番号	個別医薬品コード (YJコード)	厚生労働省薬価基 準収載医薬品コード	レセプト電算処理 システム用コード
102142401	1319714Q3099	1319714Q3013	(個別)620003844 (統一)622906800

17. 保険給付上の注意

本剤は診療報酬上の後発医薬品である。

X I . 文 献

1 . 引用文献

1. 山内秀泰他：日本眼科学会雑誌 75,244(1971)【51497】

2 . その他の参考文献

日本薬局方解説書

X II . 参考資料

1 . 主な外国での発売状況

2015年2月現在

国名	販売名	会社名	発売年	規格	効能・効果 用法・用量
香港	FAD Santen	Hong Kong Medical Supplies Ltd.	1999	0.5mg/mL×5mL	国内承認どおり

2 . 海外における臨床支援情報

該当資料なし

X Ⅲ. 備考

1. その他の関連資料

特になし